

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度（2021年度）第2回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和3年（2021年）11月16日（火曜）15時00分～17時00分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	麻植 昭夫 天瀬 恵子 松田 美和子 岸本 岳文 瀬戸口 誠 曾我部 和子	
	事務局	小野教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 虎杖野畑図書館長 川上千里図書館長 西口庄内図書館長 一ノ瀬岡町図書館副館長 伯井岡町図書館副館長 大平岡町図書館主査 前畑障害福祉センターひまわり地域生活支援係長 井内 和泉 岡本	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図書館での読書バリアフリーの取組みについて</li> <li>2. 評価部会・外部評価の実施について</li> <li>3. その他</li> </ol>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

日時：令和3年（2021年）11月16日（火曜） 15時から17時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：麻植 天瀬 松田 岸本 瀬戸口 曾我部

欠席者（敬称略）：藤原 永富 山本

事務局：小野 須藤 虎杖 川上 西口 一ノ瀬 伯井 大平 井内 和泉 岡本 前畑

## 資料確認

### ●委員長

それではお手元の次第にそって議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆さまにご了承をいただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しております。傍聴は10人の定員としておりますが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告いたします。

また、前回（令和3年度第1回）の会議録について、すでに皆様のご了承を得て、公開させていただいております。会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。「図書館での読書バリアフリーの取組みについて」、事務局から説明を願います。

### ●事務局から事前送付資料について説明

【資料1】につきましては、前回の協議会の議事録から、主なご発言を抜き出し、委員の皆様の問題意識と課題認識とに分けて、まとめたものです。サービスの対象となる視覚障害者や、読書バリアフリー法でも示されている視覚障害者等の「等」に含まれる方々も含めて議論を深めたいということや、その「等」の部分には外国にルーツのある方々も含めて考えてはどうかというご意見や、図書館の障害者サービスを通じて広く障害の所在を知ってもらえる機会をとらえたり、社会の認知度を高めていく役割も担えたりするのではないかとといった視点でのご発言もございました。さらにサービス対象を知るうえで、実際に利用される立場にある方々から直接ご意見を聞き取る必要性のご指摘もございました。

【資料3～6】につきましては、図書館での障害者サービスの有効登録者数の推移や、音点訳図書のリニューアルなど、参考として事前にお渡しできるものを提供させていただいております。3～6の順に沿ってさらにご説明いたします。

まず【資料3】は、『豊中市の図書館活動』（年報）から過去5年間の推移がご覧いただけるよう、障害者サービスに関する統計について、まとめたものです。有効登録者数につきましては、

サービス対象と想定される市内の障害のある方との比較ができるよう、【資料2】障害福祉計画から身体障害者手帳を所持されている方の推移がわかる表を転載し、一部をグラフとしてお示しました。この比較に関してお知りおきいただきたいことは、障害者手帳を持っている＝障害者用資料を必要としている、ということではないという点です。手帳をお持ちの方でも一般登録のなかで一般の図書館資料をご利用になっておられる方もいらっしゃるということで、そうした方がどれくらいの数いらっしゃるのかは図書館として把握できておらず、情報提供はできない中、ご議論いただくのにも難しい点があるかと感じておりますが、そういった面もあるということをお知らせしておきます。

【資料4】として過去5年間になりますが、豊中市として音訳、点訳した資料のタイトル数と主なタイトルを表にまとめました。資料のテーマ分類ごとにも表にしてお示しております。挿絵や図、表などを音声や点字で表現することの難しさがありますので、どうしても音点訳に向かない資料もございますが、主には一般に読まれているタイトルとそれほど違いがないということをおわかりいただけたと思います。

【資料5】についてですが、前回の審議のなかで人材育成の大切さについて、ご指摘いただきました。ボランティアの養成と図書館職員の育成につきまして簡単にまとめております。音点訳のボランティア養成は主に障害福祉センターひまわりにて担当しております。図書館では音訳ボランティアフォローアップ講座を開催し、技術の維持、向上の支援を行っています。つぎに図書館の職員体制は、表のように主に兼任になりますが、1館にひとり窓口となる職員を配置しています。研修につきましては、こちらに例示しましたように主に外部で実施されるものを活用して、職員の育成に取り組んでいます。

最後に【資料6】はサピエに関するパンフレットです。サピエを利用する様子がイラストでわかりやすく解説されておりますので、ご提供いたしました。図書館を經由して利用される場合は、豊中でも同じような流れで資料をお届けしています。

では、【資料2】に戻りまして、前回の審議でもみなさまの関心の中心となっておりました市内の障害のある方の様子につきまして、『第6期豊中市障害福祉計画・第2期豊中市障害児福祉計画』などから情報提供いたします。

## ●事務局

障害福祉センターひまわりの地域生活支援係の業務につきまして障害者向けの各種講座の実施や、機能訓練、視覚障害者向けに通院、買い物先などへの自宅からの歩行訓練や日常生活訓練などを専門職が行っています。また平成29年度からは発達障害者支援事業として青年期や成人後の発達障害を起因とする相談事業も行っています。さらに手話通訳や要約筆記の派遣、聴覚障害者の相談にも応じています。手話や点訳などの支援者の養成講習も実施しています。

今日お話をするのは豊中市の障害者の状況ということですが、今年の3月末の豊中市の障害者手帳を持っている人の合計をしますと2万1413人。現在の豊中市の人口が約40万人。その中の5%が障害者手帳をお持ちになっています。年齢別には、65歳以上が75%で一番多くなっています。種別で言いますと肢体不自由の方、内部障害の方になっていて、83%ぐらいの方になっています。例えば後天的に脳梗塞などの疾患により後遺症として麻痺が残る方なども多くいらっしゃいます。

療育手帳や精神保健福祉手帳などは年々増加傾向にあります。療育手帳は重度の方はAとい

うのがございまして、A、B1、B2とある中でAが47%と最も多くなっています。年齢別では18歳以下で43%を占めています。種別、程度別でいうと、軽度のB2の方が著しい増加がみられます。精神保健福祉手帳も増加傾向にあり、これらの方が人口の5%いらっしゃいます。

さて事前資料の福祉計画【資料2】ですが、障害福祉支援法に定められ、平成18年度から3年ごとに計画しています。現計画は今年度から令和5年度にかけての計画となり、障害福祉サービス相談支援や地域生活支援事業提供体制の各項目の目標などを策定するものです。第6期のめざすべき目標像は、「互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち」。施策の基本目標は3つ、「一人ひとりが尊重され、ともに生きる社会」、「一人ひとりが輝くための自立と社会参加」、「支えあい安心して暮らせる地域生活」、としております。この計画は先ほど申し上げた手帳をお持ちの方だけではなく、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人を対象にしています。手帳を取得していない人も対象になるということです。ただ、障害福祉サービスを受けていただくときに、一定級の等級が必要だということもあります。

今回図書館と障害者ということを考えますと、「一人ひとりが輝くための自立と社会参加」という目標に当てはまるのかなと考えていました。計画策定前に市内の障害者の状況やニーズを把握するための調査を行いました。日中、就労訓練の場で過ごす方が34%と最も多くなっています。ついでその他と続きまして、その次に自宅や病院で過ごしている方が22%となっていました。また平日の夕方や夜間、休日の過ごし方を尋ねると18歳以上の市民の方の47%で、一人で行っても安心してくつろげる場を求められていて、18歳以下の回答も一番多くなっていました。場を求めているというこの回答は重要と認識しています。平成2年の開所以来、場の提供については継続して実施しており、障害福祉サービスの充実とともにニーズも変わっていきますので、今後もニーズに沿った展開を考えて実施していくこととなります。

そして、障害のある仲間との情報交換や活動や交流の場が必要と答えた方が25%いました。情報の必要性を聞いた設問においては福祉の相談できる場所の情報や福祉に関する法律や施策などの情報、医療機関の情報が知りたいという項目が多かった中で、スポーツや文化活動などの余暇活動などは6番目に多くなっています。この点も図書館が市民に期待されている役割と通じる内容ではないでしょうか。

図書館とは点訳図書、音訳図書を発行していきまして、障害者への情報提供という観点から実施してきた事業で、おそらく昭和50年代ぐらいからかと思っています。図書を点訳、音訳して発行している本です。年間点訳で25タイトル。音訳で30タイトルを委託して発行しています。現在この担い手がボランティアの方です。養成講習会を実施して毎年養成しています。点訳は8回の講習を年2回。音訳は10回の講習を年1回行っています。養成講習会を終了すれば即戦力になるかといえばそうではなく、点訳では職員がさらに1年ほどフォローアップして点訳サークルにつなぐということをしています。音訳では図書館の対面朗読ボランティアとして活動していただくこともあります。

また手話、音訳、点訳、要約などの養成、派遣をしていますが、どの分野も共通する課題はボランティアの高齢化です。キャリアは長く続けていて、頼れる方々ですが、次の担い手が少なくなり、講習受講者も少なくなっています。平成30年度より講習会に一時保育を実施しまして、子育て世代の方にも参加しやすいようにしています。今年度も点訳講習会で一時保育を受けながら講習会に参加していただいた方もいます。

切れ目のない支援を連携して行っています。児童発達支援センターにも少し話を聞いたのです

が、青年期の発達障害者支援のところで青年期の発達障害の相談に応じていると申しましたが、15歳から18歳が微妙な年齢でして、高校に進学したけれどドロップアウトしてしまって、どこにも所属していない方。年齢的には児童発達支援センターの担当するところですが、今後のことを考えて私たちと連携しながら相談にのっています。

また児童発達支援センターでの発達支援のところでディスレクシア。つまり読み書きのところに著しい障害があることに関して、月に1回2回は相談を受けるそうです。障害福祉センターひまわりではそのような相談を受けることはありませんが、児童発達支援の現場ではそのような状況にあるようです。またLD（学習障害）とディスレクシアが重なった相談になると5、6件と数が増えると聞いています。こうした方が適切な教材につながると、学校で勉強しづらいということが少なくなり、不登校になるといったことが少なくなると聞いています。例えばマルチメディアデージーなどが図書館を通じて提供され、実際に教材として使えるかどうか試せる場が欲しいという声もありました。

聴覚の障害のところでですが手話を言語としている方は、実は文字の資料を頼ることが少ないと聞いています。手話は日本語というより一つの言語ですので、日本語と異なるところがあります。聾の方がどのような資料を望んでいるのかという映像になります。例えば料理のレシピなども本で見るより動画で見るほうがわかりやすいと言います。手話が挿入されているものは、数が少ない状況ではあります。

また難聴者の方は日本語や文字をコミュニケーションの手段とされていますので、例えば受付で筆談での対応ができることや、コミュニケーションのための機器が置いてあることなどの案内ができれば、図書館でも安心して利用できると思います。聾の方は一見障害を持っているかわからないので、司書から発信していただくとうれしい利用につながると感じます。

ハード面で図書館のバリアフリーを考えたいと思ったときに肢体不自由の方ですと座面が床から43センチが標準タイプの車いすで、そうすると子ども室の高さぐらいの本棚ぐらいで本を取るのかな、と思います。転回の際には150センチ幅がいらつて言われています。なかなかスペースが必要で、直角に曲がる際でも90センチは必要です。視覚障害の方は点字表示が必要で、点字ブロックや施設案内の点図が必要です。障害福祉センターひまわりには生活支援のさまざまな専門職がいますので、施設のバリアフリーを考えるうえで図書館と協力していけると考えています。以上、本市の障害者を取り巻く状況を話させていただきました。

#### ●委員長

ありがとうございました。障害者の取り巻かれている状況やニーズについて豊中市に置ける状況をお聞きしました。委員の皆さんから質問等ございますでしょうか。

#### ●委員

障害児福祉計画の第3章の成果目標と達成に向けた取組みというところに、これから整備していきたいという成果目標が挙げられていますね。施設を何か所以上とかというのは公的なものをこれぐらいつくるという目標ですか。

#### ●事務局

確認不足ではございますが、おそらく公的なものではなくバックアップといいますか、民間施

設ができたときに支援するということだと思います。

※【後日担当課に確認】直営に関わらず民間施設も含め、今ある施設に加えて整備するという目標になります。

#### ●委員

様々な場所で民間児童デイサービスがすごくたくさんあります。たまたま来月発達障害の児童支援の場所からおはなし会を実施して欲しいと依頼がありました。いったい何人来られているのですかと確認したところ、300人と言われました。たぶんそこは民間施設なのですが、子ども読書活動推進計画の時も感じたが、公的なものと民間がどれだけ連携しているのか。官と民の横のつながりのあるなしで進み具合、サービスが変わってくると思います。今回福祉担当課と図書館と一緒にやることはすごくいいことだと思いますが、民間も巻き込んでいかないと豊中市全体での把握ができないのではないかと思います。

#### ●委員長

図書館の障害者サービスを考えているわけですが、図書館だけ行っても、障害者の方にとっていいかといわれるとそうではないです。やはり、様々な部署との連携の中に図書館のサービスがうまく落とし込めるのが課題になると思います。他にご意見はございませんか。

#### ●委員

障害者手帳の話が出てきましたが、手帳を持っている人、持っていない人というのがあります。手帳というのは自分で申請して得るもので、持っていない人に対してのアプローチなどはされるのでしょうか。持っている人は役に立つこともあると思いますが、持っていない人は受けられるサービスなどが受けられないと思いますが、どのようにアプローチされていますか。

#### ●事務局

申請により交付しておりますので、例えばサービスとして自宅の掃除をして欲しいや、出かけるのでヘルパーさんを頼みたいなどの場合は手帳が必要になりますので、手帳がないとそのようなサービスを受けられない状況になります。市で把握していない未取得の方もたくさんいると思います。

アプローチの仕方は少し難しいところもございます。何かしら病院などでお困りの方がいるということで、そこから具体的な話になることもあるかと思います。病院などでそういうきっかけが得られていない方も少なからずいらっしゃると思います。

#### ●委員

豊中市は手帳がなくても公立小中学校では親が望めば障害児向けの教育を受けられる。就職ということになるとそうもいかなくて申請する場合、ハローワークから福祉担当課に紹介されるということもあります。

一方で親や本人が手帳の取得に消極的な場合もあります。そうすると障害者というよりも、誰もが使いやすく、利用しやすいという観点でサービスを作っていくことで、何らかの理由で届いていないところへもサービスがいき届くようになるのではないかと感じています。

## ●委員長

基本的に誰もが図書館を使いやすくする。その中に障害のある方も使いやすいたちで利用できるようにする。図書館サービスの質をどうしていくかという議論の流れの中でとらえていきましょう。

## ●委員

学校にも支援学級はありますが、支援学級の在籍生徒がすべて手帳を持っているわけではなく、それぞれの困りごとがあったらそのことをサポートして欲しいということで支援学級に入られます。中学校から高校に上がる時にも支援学校を受験する場合は手帳が必要になってくるのですが、進路選択にあたり手帳を取得されて進学することもあります。手帳を取ることに一定、保護者の中には自分の子どもを障害者という立場に置くのがどうなのかなという思いを持たれることもあるように感じます。

学年の1割強の生徒が支援学級に在籍になっている学年もございます。その学年は支援が必要とすることに特化したサポートをするのではなく、みんなが過ごしやすいように、授業では理解しやすいようにユニバーサルデザインのような授業の取組みをしています。例えば黒板の周囲の掲示を少なくして、発達に障害のある生徒の視覚を落ちつかせる試みをしている学年もあります。何かを取り組むことで、授業をみんなが理解しやすくなることもあるので、みんなが使いやすい過程の中で、支援の必要とする人も活用しやすいような図書館ができるのだらうと思います。

## ●委員長

ユニバーサルデザインもそうですが、誰かのためにということが、結果としてみんなの使いやすさ、わかりやすさが結果として出てくるものだと思います。

## ●委員

障害のあるなしではなく、切り離して考えるのではなく、誰もが使いやすい図書館になって欲しいと常に思っています。また、ボランティアの高齢化とお聞きしました。図書館にも講座や募集のチラシがよく置いてありますが、私は豊中市でどういう講座や募集があるのかと見えています。ボランティア募集などもそういうところで発信できたらと思います。

## ●委員

ボランティアの課題に関しては、以前は学校現場で取り組むボランティア体験活動に点字などのメニューもあったと記憶していますが、そういう機会をうまく使うことで若年層にも関心を持ってもらえる可能性があるのではないのでしょうか。

## ●委員長

皆さんご発言ありがとうございました。

これからどういったかたちで議論を進めていくのかを考えますと、まず【資料1】で前回の協議会の意見をまとめていて、ユニバーサルデザインも含めて問題意識に上がっていた、障害者サービスを通じて社会に障害の所在や解消の必要性を伝えられる。そのことを学ぶことによって、社会で問題を共有していける。障害者にだけのためのサービスに留まらず、その結果として広く

伝わっていただければいいというお話でした。そのように豊中市の図書館サービスにおける障害者サービスをとらえるということは委員の皆さんで共有できたのではないのでしょうか。

そうした問題意識を踏まえて、課題を事務局が6点まとめています。サービス対象を詳しく理解する、市内の障害者の取り巻く状況を理解する。ということで本日情報提供をいただいた。それを踏まえて、サービスの対象者には、図書館に対してこういった要求があるのか。恐らく多くの方は図書館に何かを期待するという状況ではないと思います。図書館が何かしてくれると思っていないかもしれない。そういう中で図書館は何ができるかというところは、ニーズの掘り起こしも含めて、ニーズの把握ということになってくると思います。さらに障害者サービスの内容を詳しく知る。それとともに実際に必要とされている資料を詳しく知るということで、なかなか目につくことのない資料などもあり、本日会場に展示してあるように様々な形で資料が作られています。またそれら障害者用資料の検索の方法や図書館を利用する方法を知る。読み上げ機能やサピエなど、全国的にネットワークの中で広く展開している。そのようなことも踏まえて考えていく必要があります。最後にサービスを展開する図書館職員の現状認識。以上が前回の議論したことをこれから考えていくうえでの課題ということで事務局がまとめたものです。

改めて私のほうで整理しますと、3点目の「障害者サービスの内容をより詳しく知る」ということには、これから図書館として何ができるか、障害者サービスとして何をしていくかということと併せて考えるということで、これは図書館の障害者サービスを考えるということに当たると思います。そしてその前の2点は、障害者サービスの対象者についてということで、対象者がおかれている全体的な状況。そのなかで図書館に対して生まれてくるニーズ。情報要求、資料要求などから考えるということでしょう。下3つ障害者用資料検索方法だとか、図書館職員の現状。これは障害者サービスに使われる資料の問題と、実際にサービス提供する人材、設備の問題。資料と人材、設備の問題は対象者のニーズに対応しているものと考えたと下の3点は図書館の持っている障害者サービスのためのリソース、資源と考えられます。

そういうリソース、資源を基にして障害者サービスを展開していく。それをどう整備していくのかというのは、対象者である障害者のニーズに対応してということになります。この協議会の中で考えなくてはいけないのは、まず豊中のリソースの問題というよりも、対象者ニーズの問題ではないかと考えます。把握したそのニーズに対して、どのようなリソースを図書館として整備していけばいいのかということは、その次に考えることになります。そして、それが図書館の障害者サービスの内容を考えることになると思います。

では障害者の方々の情報に対するニーズだとか、資料に対する要求などをどのように把握していくのか。協議会として議論していくのかということと少し整理していかなくてはならないと感じているところです。

皆さんはどのようにお考えでしょうか。

## ●委員

ニーズをはかるのは良いことですが、すごく難しいことだと思います。子ども読書活動推進計画の際に聞き取りしたときの例だが、図書館に行っても資料を傷めてしまわないか、まわりの来館者に迷惑がかからないかと遠慮される方もいます。そのときは図書館の館内整理日を利用して、見学するという企画を考えて実現しましたが、いわば図書館に行きたい訳ではないが、読書や絵本と関わるきっかけを求めている方もいます。こういうニーズをどのように扱うのかを考えると



難しく感じます。

図書館資料の多様性には市の姿勢があらわれているのは確かで、図書館見学で外国語資料や障害者用資料、設備を紹介することでも児童が身近に多様性を感じられる機会となっていると聞きます。自分の市にはいろいろな人が住んでいるということを知るきっかけにもなっています。それに関心を持った生徒が後に点字などのボランティア活動につながるということも考えられます。図書館職員にはそういう認識を持って欲しいし、来館者に見える場所で障害者用の資料を紹介したり、車いす利用者の目線で資料や家具の配置を考えたり、そういうことを通して、それぞれの多様性を認められる状況をつくっていけないかという観点でも考えていきたい。パラリンピックなどの大きなイベントだけでなく、図書館に行けば市民の多様性について気づくことができるという環境は市民意識にとって大きなことだと思います。当事者だけが障害者サービスや資料を知っているというだけではないことが重要です。

#### ●委員長

障害福祉計画にも「一人ひとりが尊重され、ともに生きる社会」という目標があります。障害者用資料や障害者サービスを見て、触れてもらうことでも、暮らしの中で市民が実感することができるのではないかというご意見だと思います。多文化サービスにおいて、外国の方々に母国語の資料を提供することで、市民には自分たちのまちにたくさんの外国の方が生活しているということが伝わるということと共通することとも思います。また委員ご指摘のようにニーズは予測できません。どういった掘り起こしができるのか、どういったアプローチをするのか、考える必要はございます。

#### ●委員

先ほどの車いすが転回するのに高さがこれくらい、広いスペースがいるというお話を聞いて、その時にそうなんだと知りました。日々私たちが図書館を利用した時にこれが普通に当たり前のことだと知るためにもスペースがとても重要だと思いました。多文化のことについてもいろいろな言語のものが並んでいる。それが当たり前のことになっていると社会の中で多様性を普通に受け入れるということにつながっていく。目に見えることは人に伝わりやすいし、すぐに変えられるものだと思うから、そうしたことから取り組むのはすごく大事なことだと思いました。

#### ●委員長

例えば点字絵本を見せて、それを目の不自由な親御さんが子どもと一緒に読むことができるんだよと説明すると驚かれることがある。実物を見せて、使われている場面を説明するだけで理解が深まることにつながるでしょう。

#### ●委員

子どもたちの図書につながっていく一つの入り口として学校図書館がありますね。その中に触れて読む絵本とか、音声ガイドの本とかそういうものが常設にあれば、これはどういう本なのかとか、これは誰が作っているのかとか、子どもたちの関心も高まると思いますし、広がっていくと思います。入り口である学校図書館の充実やユニバーサルデザインの充実がひいては公共図書館にもつなげられないかと思っています。

### ●委員長

せっかくいろいろな資料があるのだから、障害者の方に対する様々なサービスとはもう少し別の面での活用の仕方を考えていいのかもしれない。そうしたところから関心を持っていただき、実際にこういうことができないかなどの図書館に対する要望を引き起こしてくる。図書館側からニーズの掘り起こしのきっかけみたいなものをしていこうとしているということを、もう少し積極的に図書館がアピールしてもいいのかなと思いました。実際に見て、手にとって感じられるということの大切さを皆さんの発言から感じました。図書館に声の届くような仕掛けづくりがあってのニーズの把握になるのかなと思いました。

### ●委員

ニーズの把握は難しいとおっしゃっていて、確かに様々な市民の方がいるのでその方々のニーズはそれぞれだと思います。例えば点字図書や触る絵本などを図書館で巡回展示などをしていただき多くの利用者に見ていただいた時に様々な感想があると思います。簡単なアンケートなどを取ると少しニーズも伺えるのかと思いました。

### ●委員長

それぞれのことを議論しながら、そういう仕掛けなども考えながら、少し幅を広げることができればと思います。

### ●委員

障害者の方に対してどこまで踏み込んでいいのかわかるところがあたりしますが、図書館というところで見ますと分けるというよりは間口を広くして、やっていくのがいいのかと思います。

例えば活字の普通の本が苦手という子どもでも漫画は好きだとか、動画は好きだとか、そういうところで見れば資料のところも使い方をいろいろ工夫することで、障害者サービスの対象としない子どもであっても、こっちの方が読みやすいとか、話の内容が入りやすいとかという個性として対応できる問題かなと思います。学校で提示される本が苦手なので図書館というのは自分にとっては相いれないと思っている子どもでも、そういう資料が図書館にあることを知るとということで、図書館を身近に感じられるという意味では、様々な資料があるということを図書館がメッセージとして打ち出していくのは非常にいいのかと思います。

大学で教えていても、音訳資料や点字資料を知る機会があまりないのかなと感じますし、漫画などは聴覚障害の方には役に立つし、最近では電子書籍なども使い方によれば使い勝手がよかったことを伝えると驚かれます。使いやすかったという感想や見せ方など工夫して、図書館サービスというのを発信していくことでニーズがまた図書館に寄せられるのではないのでしょうか。あまり分けてしまうと、私には使えないと逆に敷居が高くなるのだらうと思います。障害の判定は割り切れるものではないと考え、市民一人一人が対象であると考えられることのできる、そういう視点を忘れずに図書館側が情報発信をしていくと、市民のニーズを図書館に返してくれるのではないかと、皆さんの話を聞いて共感しました。

●委員長

これまでの議論を踏まえて、事務局から何かありますか。

●事務局

社会的包摂としての図書館の役割というところからすると、いろいろな方に来てもらうことと、情報をこちらで持ちながら活かせていないことが課題があるのだと考えています。障害のある子どもが通う施設に関して図書館見学の企画というのも子ども読書活動推進計画の時の保護者の方からの一言で始まった話でありますし、そのときには知的障害の子どもと肢体不自由の子ども、両施設から1人ずつ出てきていただいて、保護者の方が自分の子どもの状況を受け入れるまでに時間がかかった話など様々な学びがありました。今それを踏まえて進めているところですが、学んだことも途切れていると今の話を聞いて痛感しました。

今後の話としては図書館を利用している方のニーズを聞き取っていくことは念頭にございでしたが、今回の議論を受けまして、今持っていることの発信、今持っているリソースの発信を仕切り直しというか、新しいことをするのではなく、例えば館内で展示をするとか、出張の時に持っていってみるとか、今できることがあります。そういうことを通して必要な方にニーズが届き、また返ってくるのではないかと、本日の議論を受けて考えています。今後の協議会の場でそうした実践例も報告できればと思います。

●事務局から欠席委員の事前質問について説明

障害者を支援する人材の育成についてということと、障害当事者の職員の意見をどのように業務に反映させているのかという2点について、情報提供して欲しいという連絡がございました。

障害者を支える人材の養成ということですが、先ほどお伝えしたように年々参加者が減ってきています。手話に関しては水曜日午前中、木曜日19時からと時間を変えて、働いている方にも参加してもらって開催していますが、先細りしているのが現状です。午前中の会は一時保育をつけて実施しているところです。障害福祉センターひまわりにも当事者職員がおります。療育手帳を持っている職員。視覚障害者、聴覚障害者、車いすの職員。

意見の反映についてはその都度特性に応じて相談して、意見を求めています。当事者の声を反映できるように聴くようにしています。

●委員長

この件に関して他にご発言がないようですので、それでは次第の2について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

【令和4年度評価部会・外部評価の実施について】

当日資料としてお配りしました資料、令和4年度（2022年度）図書館協議会評価部会（外部評価）スケジュールをご覧ください。

豊中市立図書館の評価システムについては、初めて委員となった方もいることから、今後の協議会でこれまでの経緯を丁寧に説明していく予定です。

今回の令和4年度評価部会・外部評価では、夏頃に来館者アンケートを実施、報告書を作成し

ます。また平成29年から令和3年度までの図書館サービスについて前回平成29年度評価部会・外部評価で検討・策定した図書館評価項目表と呼ばれる指標をもとに自己点検報告書を作成します。

この二つの報告書をベースに図書館協議会の臨時部会となる評価部会を開催します。評価部会は図書館協議会委員数名と臨時委員で構成され4回開催し、外部評価報告書がまとめられる予定です。なお評価部会の部会長は瀬戸口委員にお願いしているところです。

次にスケジュール表の右側をご覧ください。(仮称)中央図書館基本構想が令和2年度末、令和3年2月に策定されました。基本構想では中央図書館開館までの進行管理を目的とした指標と目標を設定しています。図書館の管理運営を評価する指標が新たに示されたことから、これまでの評価項目表と基本構想の各指標の整理をしていきたいと考えています。また基本構想では、利用者満足度を評価指標としていることからその手法やアンケート方法についても検討していきます。

評価項目表に基本構想で示した指標を包含しつつ、これまで取り組んできた図書館運営を全方位的に評価していく手法を精査しながら、これからの豊中市の図書館事業を評価する仕組みについて評価部会とこの協議会にてご検討、ご討議が必要であると考えております。

参考として平成29年度実施のアンケート素案と平成24年から平成28年の自己点検報告書も添付しています。評価に関する報告は以上です。

#### ●委員長

瀬戸口委員からも一言お願いします。

#### ●委員

前回と今回の外部評価で変わるのは基本構想もありますし、コロナ禍ということで、従来のように図書館に来館していただいてサービスをするということが難しい状況です。図書館活動をどう行っていくかというのは今後全国の図書館の課題だと思いますが、今後こういったサービスを提供していくのがいいのかということを含めて、従来の評価というのは来館型をメインとしたものでした。社会の状況の変化というものを視野に入れつつ今後図書館活動の貢献ができるようにという外部評価にできたらと思っています。

先ほど説明のありました利用者満足度とかこの辺りが、難しい問題で、こういったことを含めて図書館が地域社会に貢献ができるのか、評価部会の最後に各委員の方からご意見がありまして、図書館が地域にどういった効果を及ぼしているかをいかに見せるかなどの前回の議論を踏まえながら、実のある評価部会にしていけたらと思います。

#### ●委員長

それではその他、事務局からの報告をお願いします。

#### ●事務局

【Web 仮登録サービスについて】

Web 仮登録の説明をさせていただきます。豊中市立図書館は10月1日(金曜)から豊中市内に在住の方は図書館 Web サイトで利用者カードの仮登録ができるようになりました。仮登録す

ることでご来館前に資料の予約をすることもできます。

1 1月1日の時点で Web 仮登録から本登録をされた方は29人、仮申請中の方は34人おられます。仮登録後1カ月以内にご本人（乳幼児は保護者）に来館のうえ本登録をお願いしています。

また現在、図書館 Web サイトのログインメニューに利用者バーコード表示機能を追加するサービスを12月1日よりスタートさせるよう準備を進めております。セルフ貸出機や予約照会機などで利用者カードの代わりにお使いいただけるようになります。セルフ予約棚設置館にとっては、カード忘れの際にお待たせする時間の軽減が期待されます。

## ●事務局

### 【電子図書館推進事業について】

豊中市は昨年度とよなかデジタルガバメント戦略を策定しました。こちらは ICT 技術により暮らし、サービス、学び、教育、仕事、働き方のあり方を変革し、市民の皆様の利便性や快適性の向上をめざすものです。来年度の豊中市の経営戦略方針においても、電子図書館サービスの試験的導入が重点的位置づけと取り決められ、図書館としてもデジタルを活用した新たな市民の学びや豊かな暮らしにつながる読書環境の充実をめざしていきたくと考えています。

現在電子図書館サービスの充実をめざして電子書籍の導入に向けて準備を進めているところです。図書館に足を運ばずに Web 上で利用できることで普段図書館を利用できない新たな利用者層の拡大を見込まれるかと思っています。また一方で電子書籍の特色である文字の拡大や音声の読み上げ、多言語化対応などアクセシブルな利点を活かして、読書バリアフリーや多文化共生につながる資料提供をめざしたいと考えています。また地域資料や行政資料についてもデジタル化した形での提供をできるよう整備していきたくと思っています。実際にはまだ来年度に向けての予算申請等の準備段階ですので、具体的にお知らせできるようになればお知らせさせていただきます。

## ●事務局

### 【豊中市（仮称）中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査の実施結果について】

（仮称）中央図書館基本構想に基づく各種検討状況から、本日は、8月に実施いたしました、「豊中市（仮称）中央図書館の整備に向けたサウンディング型市場調査」につきまして、ご報告させていただきます。

公共施設の整備等を行う際、いかにして費用負担を軽減しながら、魅力的な空間を創出していくかが、各自治体にとっての大きな課題となっております。そうしたなかで、広く民間事業者など対話を行い、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした提案を募る、『サウンディング型市場調査』と呼ばれる手法を用いる自治体が増えております。

この度、（仮称）中央図書館の整備に向けても、民間事業者などとの対話を実施しました。市場調査は、6月から7月にかけて参加者を募集し、8月に対話を実施しました。想像を上回る、約20の事業者・グループから参加申し込みがあり、個別に対話を行いました。対話では、（仮称）中央図書館の整備手法や候補地について意見交換を行い、民間事業者ならではの柔軟な発想に基づく提案がございました。また、整備に向けたスケジュールにつきましては、令和10年から11年頃を開館時期の目安としている点について、概ね無理のない設定であるとの意見が大半でし

た。一方で、図書館との複合化が考えられる機能として、子育て・教育・市民活動支援・ビジネス支援といった公的機能、さらには、カフェや書店といった商業施設との併設についても提案がありました。そして、魅力的な図書館づくりとしては、電子化をはじめとする社会情勢の変化にも対応しながら、多世代が気軽に利用し楽しめる施設づくりについて、意見提案をいただきました。

さて、今回の市場調査では、(仮称)中央図書館の整備手法のみならず、運営面につきましても、公民連携手法を導入した際のメリット・デメリットについて、民間事業者としての意見を把握いたしました。図書館の運営を民間事業者が担う場合のメリットについては、運営時間をより柔軟に設定できる、あるいは、図書館を含んだ複合施設の場合、施設全体の運営を一括して民間事業者へ委ねた場合、連携を取りやすいといった意見がありました。一方で、運営を民間事業者へ委ねた場合のデメリットについても意見があり、運営を担うことができる事業者が市場で限られているため、公募を行った際、競争原理が働きづらくなる、あるいは、それらの事業者とのネットワークを有していない設計・施工等の事業者が、参入しづらくなるといった意見がありました。また、サービス面に目を向けましても、基本的には仕様書や要求水準書に基づく業務実施となることから、自治体の新たな施策展開に連動しづらいといった事態も懸念されるという意見がありました。

なお、本日は、公表内容について対話参加者への確認を行っている状況でございますので、口頭での概要のご紹介となりましたが、今月中には、内容確認が完了し、対話結果を豊中市ホームページにおいて公表する予定であります。ぜひ内容をご確認いただければと思います。今後は、今回の調査結果も踏まえ、事業手法の検討や候補地の選定を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## ●事務局

### 【子ども読書フォーラムの開催について】

子ども読書フォーラムの開催のお知らせです。この数年コロナ禍の中で学校での調べ学習の取り組みや、ビブリオバトルの取り組みが困難な状況でした。その中でもできる形を模索し、形を変えて行っていると聞いています。子ども読書フォーラムは、ブックプラネット推進委員会主催で毎年度実施していましたが、子ども達に人気のある作家さんなどをお呼びしての講演会と、調べ学習の発表になります「知的探求合戦 めざせ！図書館の達人」、中学校のビブリオバトルのチャンピオンを発表するという場だったのですが、読書振興課でブックプラネットの事業を検討した結果、「めざせ！図書館の達人」とビブリオバトルチャンピオンシップに替えて、「図書館の達人への道」と「本の紹介達人」という事業を実施しております。ビブリオバトルのルールにこだわらず、コロナ禍の中でできる形で各学校に取り組みで欲しいと呼びかけさせていただきました。今年度は講演会などの行事はないですが、公共図書館4図書館で巡回し展示を行う予定です。「図書館の達人への道」は成果物を展示し、「本の紹介達人」は一日数回動画を上映する予定です。

参加校は「図書館の達人への道」が小学校7校、「本の紹介達人」は中学校4校となっております。

## ●事務局

### 【調査事例紹介、YA!BOOKS 通信について】

当日配布資料について2点紹介させていただきます。

一つめが調査事例紹介。こちらはレファレンスの事例を館内ポスターや図書館 Web サイトで紹介しているものです。緊急事態宣言やコロナの状況によりまして、対面での調査相談も10分以内にするなど、できない状況もありましたが11月から制限をなくしたと同時に新しい調査事例ポスターを掲示しています。

内容はインターネットで調べられないような案件で、蓄積のあった新聞記事から見つめられたということだと担当者から聞いています。

もう一つはYA!BOOKS 通信の Vol. 20 です。中学生から22歳までの図書館ボランティアの活動の一つである YA!BOOKS 通信の20号を発行いたしました。この間忙しくなったり、学校の卒業などで抜けたりされた方もいましたが、コロナ禍でも新規3名のメンバーを迎えることができました。現在合計7名で活動していただいています。コロナ禍で来館しての活動をなかなかできない状況でしたが、緊急事態宣言解除によりまして11月からおはなし会の読み聞かせの参加なども予定しています。

事務局からの報告案件は以上です。

#### ●委員

最後に気になった点をお伝えします。資料のフォントについてはUDフォントを使用するなどの工夫があってもよいのかと感じました。また「氏名」という言葉は「名前」という言葉を使用することも多くなってきております。

#### ●事務局

ただ今委員にご指摘いただいた点にも留意してまいりたいと思います。

また、障害者用資料の展示については例年、障害者週間に合わせて実施しているところです。さらに前回の協議会でも当事者以外に存在を知らせる意義についてご意見をお聞きして、担当者としてもその必要性を認識しましたので、マルチメディアデジター図書の展示を別に実施いたしましたことを補足します。

#### ●委員長

では令和3年度（2021年度）第2回豊中市立図書館協議会を閉会します。